

平成21年12月16日

薪づくり入山要領

入山のしかたと留意点

- ・以下の**A作業**、**B作業**の2つの形態があります。作業開始前に御自分で決めて、「入山・作業届け」により申し出て下さい。
- ・立木の伐倒は危険がともないますので、原則として伐倒は会が行ないます。会員個人では行わないで下さい。
- ・作業の**安全は自己責任**を基本とします。ご自分ならびに周囲に十分気を付けて作業して下さい。上下作業は危険ですから行わないで下さい。
- ・**例会はB作業だけとなります。**
- ・入山するときは、事前に、菊地宅(0224-84-5854)に連絡して下さい。他の入山希望者のためにメーリングリスト等でもお知らせ下さい。
- ・**危険ですから1人では入山しないで下さい。**

A作業：自分の薪をつくる作業です。

- ・入山料 **1日1人あたり 1きもち**
グループで行うこともできます。そのときは人数分お支払い下さい。
- ・玉切り、搬出等、作業は全て自分またはグループでやって下さい。
すでに玉伐りされたものは持ち出さないで下さい。
- ・つくった薪は御自分のものです。他と混同しないように管理して下さい。
- ・**径18cm、長さ80cmの玉切り材1本**（薪1束に相当）につき、原木代として**1/8きもち**を、入山料、「入山・作業届け」とともに、会にお支払い下さい。

B作業：会の薪をつくる作業です。

- ・入山料は不要です。
- ・**1時間あたり1きもち**の作業料を、作業後にお支払いします。
- ・つくった薪は会に属します。
- ・薪を御入用の方は、下記の価格により、きもちで購入して下さい。

※非会員の体験参加希望者は、参加費として400円お支払い下さい。

薪の価格（会員価格、現地渡し）

1束あたり	玉切り材	(18cmφ×80cm, 25cmφ×40cm)	1/2きもち
	割ったもの	(30cmφ×40cm)	3/4 //
	乾燥薪	(30cmφ×40cm)	1 //
	柴	(5cmφ未満)	無料

作業には十分注意して下さい。